

施設基準に係る告知事項

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」として次のような診療を行います

- ・ 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に係る相談に応じます
- ・ 必要に応じて専門の医療機関をご紹介します
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を必要に応じて行います

後発医薬品の使用促進について

- ・ 後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています
- ・ 医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています
- ・ 薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合に、一般名処方の趣旨を患者様へ十分な説明をします

医療 DX 推進体制について

- ・ オンライン資格確認の体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を確保しています
- ・ マイナ保険証の利用により受診歴・薬剤情報・特定健診情報等の十分な情報を取得、活用して質の高い診療を行います
- ・ 電子処方箋の発行を行います
- ・ 患者様の状態に応じて 28 日以上の長期処方を行うこと、又はリフィル処方箋を交付することが可能です

外来感染対策向上加算について

- ・ 専任の院内感染管理者を配置し、感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し、職員に院内感染防止対策に関する研修を実施しています
- ・ 年 2 回程度、感染対策向上加算 1 に係る届出を行った医療機関が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加、また新興感染症の発生等を想定した訓練に年 1 回参加しています
- ・ 感染症対策向上加算 1 を算定する連携医療機関に定期的に感染症の発生状況等について報告を行います